

令和6年度

仕 様 書

駒岡清掃工場計量器定期整備業務

環境局環境事業部駒岡清掃工場

仕 様 書

1 業務名

駒岡清掃工場計量器定期整備業務

2 業務概要

計量法第19条に基づく定期検査に合格するための整備を行うものとする。

3 業務場所

札幌市南区真駒内602番地 駒岡清掃工場計量所

4 業務期間

令和6年4月1日から令和6年5月31日までとする。

5 対象設備

圧縮型ひずみ式計量器 3基

(1) ロードセル 4点支持

1・2号機 (株)クボタ製 CC1-H-10T

3号機 (株)クボタ製 LU-AD-10T

(2) 最大秤量 25 t

(3) 最小目盛 10 kg

(4) 重量指示計 (株)クボタ製 KS-C210)

6 整備内容

(1) 整備期間

ア 点検整備及び計量士による代検査（定期検査）は、委託者と日程を調整のうえ実施することとするが、ごみ受入停止期間中（5/3～5/30）に実施すること。

(2) 分解整備（3基）

ア 積載台分解整備

(ア) 積載台分解・点検

(イ) 上部ブロック、ガーターの分解点検

(ウ) ロードセル及び取付金具の点検・給油

(エ) 組立て後における積載台の水平点検

イ 清掃点検

(ア) ピット内の清掃、点検

(イ) 各種ボルトの締付け

ウ 電気関係

(ア) 配線の点検及び絶縁抵抗測定

(イ) 重量指示計の表示及び動作確認

(ウ) 重量指示計と車両受付システムとの整合確認

(3) 錆落とし及び錆止め塗装 (3基 約 140 m²)

第3種ケレン、錆止め塗装 A種 1回

ア 上部ブロック、ガーター

イ ロードセル据付金具、振れ止め金具

(4) 総合調整・代検査 (3基)

ア 組み立て後、基準分銅による荷重試験

イ 計量士による代検査

7 提出書類

(1) 業務着手届

(2) 業務責任者通知書

(3) 業務日程表

(4) 作業日報

(5) 業務報告書 (業務日誌・業務写真)

(6) 分銅調整済証明書

(7) 代検査証明書

(8) 業務完了届

8 環境負荷の低減

(1) 業務の履行にあたり、環境負荷の低減に努めること。

(2) 業務の履行において使用する材料などは、極力環境に配慮したものとする。

9 その他

(1) 作業に使用する車両、電源、用具等は受託者にて用意すること。

(2) 作業時は作業範囲を明確にし、安全には十分注意すること。

(3) 現地実作業期間中は、業務責任者を常駐させ作業すること。

(4) 工場の敷地内 (駐車場での車両を含む) における喫煙は禁止とする。

(5) この仕様書について疑義を生じたときは、委託者と協議すること。